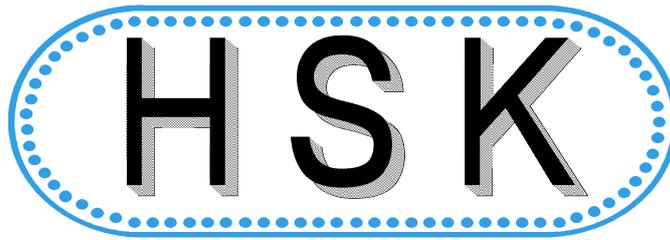


HSK毎月十二回(一・三・五・八・十・十三・十五・十八・二十・二十三・二十五・二十八日)発行  
一九九四年八月四日 第三種郵便認可



# 季刊わたぼうし

NO.75  
07秋

シリーズ  
武元七尾市長と語るⅡ

## 今回の目次

※シリーズ・武元七尾市長との懇談会Ⅱ	2
・出席者	
武元七尾市長	
七尾市職員数名	
障害者施設利用者、職員数名	
・主な話題	
七尾市における住宅設備について	
身体障害者グループホーム事業について	他
・「ミナ・クル」設備の修繕の活動報告	9
・七尾市長に「HSK季刊わたぼうし」を届ける	10
※さいこうえんの	
障害者生活支援センターの紹介	11
※みんなの広場	
「福祉日記6」施設がイヤだから	13
「ぜんちゃん」の自立生活体験レポート④	14
「食べ物談話」食べ物さんありがとう	
秋本 信子	15
※マイ・ブックスルーム	
問題てんこもり「障害者自立支援法」	16

来  
年  
が

ま  
る  
め  
て  
届  
く

カ  
レ  
ン  
ダ  
ー

宮田比呂雪



この機関紙は障害のある人、ない人が自由に考えを出し合い、主義・主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

# シリーズ 武元七尾市長との懇談会Ⅱ

## 【開催までの経緯】

昨年7月に完成した「ミナ・クル」は、近年の公共建物のバリアフリーが進んでいるなか私たち障害者・高齢者・子供たちにとり利用しにくい建物となっているのではないかと、ということで昨年10月に七尾市・中能登町社会福祉協議会の方々と「ミナ・クル」のバリアフリー探検を行いました。

その結果、障害者や高齢者の方々が利用しにくい箇所が多くありましたので、七尾市長に直接お話をし、改修していただきたいという思いから今回の懇談会の開催となりました。

なお、「能登半島地震」のため懇談会の掲載が遅れましたこととお詫び申し上げます。前号に引き続き掲載させていただきます。

## 【目的】

(1) 七尾市の障害者福祉の現状、特に障害者・高齢者の方々にとりまして利用が不便な「ミナ・クル」の今後についての市長の考えをお聞きしたい。

(2) このお話を「HSK季刊わたぼうし」に掲載したい。

【日時】 2007年2月20日(火)

13時30分～15時30分

【場所】 七尾駅前再開発ビル「ミナ・クル」

3F 多目的会議室

## 【出席者】

- ・武元 文平 (七尾市長)
- ・羽土 泰和 (七尾市健康福祉部次長)
- ・佐々波 和紀男  
(七尾市都市整備課課長補佐)
- ・石川 利樹 (七尾市健康福祉部主幹)
- ・川崎 節子 (青山彩光苑福祉ホームセレーナ青山在住)

- ・桶屋 善一 (青山彩光苑ライフサポートセンター在住)
- ・本田 雄志 (ワークショップ野の花施設長)
- ・西村 正悦 (青山彩光苑企画広報課長)

## 【主な話題】

- ① 「ミナ・クル」の整備のお願い
- ② 駅前整備のお礼
- ③ 障害者自立支援法による障害者の地域移行に向けての、住宅の整備・重度障害者への介助者派遣についての七尾市の考えをお聞きしたい。《他》
- ・バス停に雨の時などの待機場所を造ってほしい。
- ・施設から出て地域で住む場合の住宅の整備やヘルパーについて。
- ・市の委託事業として身体障害者グループホームの計画はないのでしょうか？
- ・精神障害のために引きこもりなど、障害者手帳を持っていない方の支援はどう考えていますか？



武元市長 (中央)

桶屋 (左奥)

川崎 (右奥)

本田 (左前)

西村 (右前)



**【座談会2】七尾市における住宅整備について**

**桶屋**：障害者自立支援法による障害者の地域移行に向けての、住宅の整備・重度障害者への介助者派遣についての七尾市の考えを聞かせてください。

**羽土**：七尾市の市営住宅につきましては、一応、障害者対応市営住宅ということで、車いす使用可能な場所が1箇所あります。万行町に造りました「万行住宅」。それはバリアフリーになって車いすの使用が可能です。しかし、部屋が全部埋まっている。

**市長**：この質問は市営住宅の話ですか？ そうでない住宅の話ですか？

**桶屋**：市営住宅をお願いします。

**羽土**：バリアフリーになっている市営住宅はまだこの1箇所だけですね。

**西村**：そういう住宅がたくさんできれば良いですね。

**川崎**：もう造る予定はないのですか？

**市長**：厳しいですね。

**西村**：建物の様子を少し教えてください。

**羽土**：建物自体がバリアフリーになっていて、エレベーターが付いています。1階には車いすの人が利用しやすいように、スライドのドアが付いていますが、2階・3階はスライドのドアにはなっていないです。

**市長**：玄関がスライドのドアになって、車いす

の方も楽に出入りできるということですね。

**西村**：でも車いす利用の方でも、2階・3階に入れるようになっているんですか？

**羽土**：入れます。

**川崎**：本当に？

**羽土**：小さいですけどもエレベーターが付いて、入り口は軽い開きドアになっています。

**桶屋**：一度、見てくれば良いね。

**西村**：現在の利用の状況は？

**羽土**：今のところ空きがないということです。それと障害者だけでなく高齢者も入っているので、特別に「障害者用」という枠は設けていません。



市営万行住宅

**川崎**：枠はないの？

**羽土**：はい。

**西村**：では枠が特になくとも、車いす対応の住居は何戸あるんですか？

**羽土**：車いす対応型は1階に6室あります。玄関は引き戸、床はフラット、その他浴室等緊急時の呼び出しベルが設置されています。お風

呂はボタンを押すだけで自動的にお湯が出るようになっていきます。

**市長：**障害者の方には優先的に入っていただくという形にはなっていますが、その他の住宅の空き状況はどうか？

**羽土：**今のところは空きは少ないです。空きのあるのは中島です。



市営住宅  
(段差なしドア)

**本田：**集合住宅だけではなくて1戸建ての市営住宅のことも気になるね。

**西村：**土地付きの平屋建てや2階建ての？

**本田：**そういう建物もバリアフリー仕様にしてほしいという意味ですよ、桶屋さん。

**桶屋：**はい。



市営万行住宅周辺

### 移動支援事業、ガイドヘルパーについて

**西村：**では、次の話題に移りたいと思います。

**桶屋：**外出の際の介助者の派遣について、どのような計画がおありでしょうか？

**羽土：**移動支援事業、ガイドヘルパーですね？これについては、今現在の利用者は視覚障害者が1人、知的障害者が2人、他に1人、4の方がこのガイドヘルパー制度を利用しております。これにつきましても、いろいろ申し込みがあれば、その都度、運営しながらガイドヘルパー事業を進めていきたいと思っております。

利用者の負担額については、1時間以上1時間半までは2,250円の1割が自己負担がかかります。時間によっていろいろ差が出てきますので、1時間以下となれば1,500円、30分未満だったら800円というような額になります。

全体として支払うのはガイドヘルパーには8,000円かかるとしたら、自己負担が1割で利用者が800円支払うということになります。

**西村：**ガイドヘルパーを利用したいという時は、窓口はどちらになりますか？

**羽土：**福祉課へ申し込んで利用していただくというようになります。

**桶屋：**朝起こしたり、夜寝かしたり、風呂に入れたりしてもらえますか？

**羽土：**そのサービスはガイドヘルパーとはまた別で、ヘルパー事業として利用できます。ガイドヘルパーは案内が主で、風呂を入れたりするのは、介護ヘルパーということになります。

**桶屋：**では時間は何時までですか？

**市長：**詳しく書いたものはあるよね？

**羽土**：あります。パンフレットを帰りにお渡しします。



**川崎**：朝の8時30分から夕方の5時30分まで。一番遅くて6時までかな。

**桶屋**：そうしたら、夜は利用できないの？

### 病院へ通院するには？

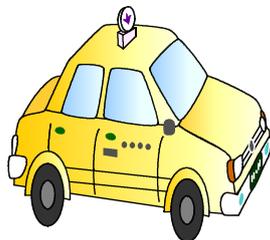
**羽土**：川崎さんはヘルパーを毎日利用されているんですか？

**川崎**：いいえ、1日おきで土日は休みで利用できません。一日2時間で週3回利用していますが、ヘルパー代と食費、病院へ行く交通費にお金がかかって生活が大変です。交通費がかかりすぎると赤字になります。

**西村**：医療費はかからないけど、体調を崩すとどうしても病院に通うための交通費がかかってくる。

**本田**：タクシーは少しは割り引きでなるよね。福祉タクシーは？

**川崎**：福祉タクシーは高いんですよ。500円増しですよ



**桶屋**：そうや。

**本田**：そうなの？

**川崎**：介護タクシーは、普通の料金から1割を引いても500円が割り増しになるので、結果高くなってしまう。

**本田**：そう言えば以前私、一度だけ障害者の方

とタクシーに乗ったら8,000円でした。

**川崎**：タクシーの利用券も年間40枚いただけるけど、病院へひと月に3～4回行ったら数ヶ月で終わり。

**羽土**：病院に通ったりすると確かにすぐになくなりますね。

**川崎**：あつという間ですよ。（笑）

### 青山彩光苑から駅まで電動車いすで

**本田**：電動車いすで病院に行くには天気が良くないとね。

**西村**：今日みたいな良い天気だと、青山彩光苑からでも電動車いすで来られるけどね。

**川崎**：実は今日もここには電動車いすで走ってきました。

**市長**：青山彩光苑から？

**川崎**：はい。

**本田**：青山彩光苑からは道路が狭いから危ないね。ダンプカーも行き来しているし。

**川崎**：はい、直津町なんか特に。

### 危険な道路「県道・七尾末吉線」

**西村**：直津インターチェンジから青山彩光苑までが工事中なんで。（県道・七尾末吉線）

**市長**：あそこの整備も時間がかかっていまして、直津の工事がうまく進まないですね。

**西村**：あそこは県道なんですけどね。

**川崎**：いつ、完成なのですか？

**西村**：最近の情報で言えば、平成17年3月以来「いつできるかわかりません」という返事でした。ですから5年、10年で出来ないのであれば、危険箇所だけでも仮設の歩道を造っていただけないかなと嘆願中です。

将来は手動の車いすでも歩行できるような歩道が出来るそうなんですけど、現在は車道と狭い路肩のみなので、ゴミやビン・空き缶が落ちていて車いすの利用者にとっては毎日が危険です。

でも七尾市や地域の方々の協力で青山彩光苑にバスの停留所を作ってもらいましたね。



県道、七尾末吉線・歩道がなく危険①



県道、七尾末吉線・歩道がなく危険②

**桶屋**：あれは、確か障害者週間の利用者企画でもあった。

**西村**：バス停設置のおかげで、青山彩光苑の利用者も毎日町へたくさん出かけるようになりま

した。七尾駅前の整備も進み、駅前の新しいバス停はどうですか？

**川崎**：駅前のバス停は立派なものが出来ましたが、屋根は付いているんですが、屋根の背が高く風除けがないので、天気が悪いと雨風が両方から吹いて、どこにいてもビショビショになるし、寒いし、皆さんが困っていますよ。



七尾駅前バスターミナル

**羽土**：確かにカーブのL字型の部分だけに、両脇から風が入らないように、バス停の休憩場がありますけれど、後は吹き抜けになってますね。

**川崎**：休憩場も屋根にペタンとくっついていれば、まだ雨が入らないのですが、上の部分が開いているので、そこにいてもビショビショになります。

**羽土**：隙間があるの？

**川崎**：はい。結局は「ぐるっと7バス」を利用する方などは、あそこに待っているとどこにいても寒いので皆さんが「何とかしてほしい」と、声をそろえて言っています。

**羽土**：今年は暖冬でしたけど。

**川崎**：暖冬でも私は簡単に動けないから寒くて。横なぐりの雪が降った日はとても居られません。

それにもう一つ。せっかくバス停に屋根があるのだから、屋根伝いで「ミナ・クル」の玄関まで入れるようにどうしてしなかったのだろう？

桶屋；そうやね。

**川崎：**途中で切れていると、雨の日なんかはまた傘を差して入らなければいけなし、せめて「ミナ・クル」まで付けてくれればと思うのですが、付けてもらえないのでしょうか？ 付けてほしいです。お願いします。

**市長：**本当ですね。



ミナ・クル、玄関

**西村：**特に川崎さんの場合は、傘が利用できないからね。是非「ミナ・クル」まで屋根を付けていただきたいですね。さて、次の質問ですが。

### **身体障害者グループホーム事業について**

**桶屋：**七尾市の事業として身体障害者グループホームの計画はないでしょうか？

**羽土：**グループホームは七尾市では知的障害の関係は88人分9戸あります。身体障害者のグループホームは今のところ計画はありません。

それにつきましても、やはり新たなグループホーム、事業者ではなく各法人の中でどなたかが改修工事等を行って運営をしていきたいという話があれば、また七尾市としても応援してい

きたいという思いです。

**桶屋：**もし、青山彩光苑が運営したら応援してくれますか？

**羽土：**青山彩光苑が行うという話になれば協力していきたいという思いはあります。財政的な話ではなく、福祉的な話はいろいろありますから、応援をします。

**西村：**私はそれにお答えする権限はありませんので、コメントは控えます。ちなみに七尾市の方は直営でグループホームを造ることはありませんか？

**市長：**それは今のところありませんね。

**西村：**その辺のビジョンについては、自立支援の観点から地域としてはこれから計画が必要になってくる時代がきますね。

**桶屋：**現実、厚生労働省は5年以内に全国で1万5千人を地域、在宅へ帰すとやっている。

**川崎：**あれは老人の話じゃないの？

**桶屋：**障害者！

**川崎：**障害者もか。老人だけかと思っていた。

**桶屋：**1万5千人。

**本田：**桶屋編集長は何でも知っている。

**川崎：**障害者が家に帰っても、両親が健康なら良いけれど、両親もだんだん年がいくし。高齢者になってくると面倒も看てもらえないし、そ

うなったときに一番困るのは自分たち。実際大多数がそんな状況なのに、ただ「帰す、帰す」と言われても……。本当の現実をわかっていない。

**本田：**私の施設でも一人の利用者が怪我をして入院をし退院したのですが、親も80歳過ぎでしょう。親も腰痛で入院していたので、本人のケアができない。最終的に病院に戻る。

地域の受け入れは現実的には難しいし、地域での生活もまだまだ難しいと思う。

**川崎：**それだったら「帰す」というなら「帰す」ために環境。まず家を直さなければ帰られないし。その補助が出ないと直すにも直せない。

**西村：**それなら少し質問をまとめますね。今、自立支援ということで話題が変わりましたが、施設で生活をされる方は「自立」であるというひとつの形は「在宅」。

自宅か七尾市内のアパートでの生活となったときに、環境整備は今後どのようなになるのか？将来、法の見直しもありますけれど、施行期間5年の間に障害者の方が七尾市に生活する場合、どうなるかを聞きたい。

**桶屋：**はい。

**羽土：**住むところといえば、市営住宅は空いているところはないし、グループホームもない。身体障害者の人は大変厳しい状況ですね。今すぐ桶屋さんが施設を出たいと言っても、正直な話、行くところはないですね。今の状態では。

**西村：**結局、現実の問題にぶちあたってしまう。アパートなどをバリアフリーにしたいという場合、市の方から援助が出るのですか？

**羽土：**障害者が住んでいる場合、介護保険と障害者の方に補助を出す住宅改修がありますけれど。一般のアパートなどにはそういう補助はないと思います。

**西村：**民間のアパートもそういう施工になって「障害者の方もどうぞ」という七尾市になれば良いですね。

桶屋さんは今回、地域に生活したいという自分の思いから、いろんなことを聞いてみたいということでこのような会合を開かせていただきましたが、桶屋さんこれでよろしいですか？

### 精神障害の方の支援について

**桶屋：**はい。では最後になりますが、手帳が発行される前に「障害がある」と診断された方は、発行前に受けられる支援について教えてください。たとえば「引きこもり」など精神障害の場合、障害者手帳を持っていない方の支援はどう考えていますか？

**羽土：**支援費については手帳が発行される前でも、4月から現在、精神関連の方でも相談に来ています。福祉課が主管課として、市役所の高齢者支援課、石川県の能登中部保健福祉センター、それに地域包括支援センター、社会福祉協議会というような関係機関と連携を図りながら、家族、障害者の方に対する訪問、助言、支援を行っています。

病院に通院すれば、個々の方々に通院公費負担、10%は七尾市が全部負担するような格好で医療費がかからないようにしています。

**桶屋：**ありがとうございます。

**西村：**本田さん、最後にひと言お願いします。

**本田：**私の関わっている精神障害者の部分の話ですが、支援費の場合は手帳を持っていてもあまり効果はなかったのですが、自立支援法になってからは身体障害者と一緒になったので、種別なしということになりました。

まだ若干精神障害者の場合は、利用するときに身体障害者からみると不利なものがあります。障害者が種別なく一緒になったと言いますが、中身を見たら精神の場合、まだ若干差別があります。

精神障害者の手帳が他の障害と一緒にするような形になったにも関わらず、他の障害の人は良くなったのかというと、精神障害にあわせたような形でサービスが低下したように私は思っています。

その辺、次に出てくることは財政的なものだと思いますが、できるだけ手帳を自立に向けてやっていくことが、今後の地域活動支援センターとしての役割かなと思います。そのために我々の場所がありますので、精神障害の方がそこで少しでも普通に生活ができるようにやっていけるように、今後も頑張っていきたいと思えます。

**西村：**ありがとうございました。

これで、2回に渡りました「武元七尾市長との懇談会」を終わらせていただきます。最後までお読みいただきありがとうございました。

### 「ミナ・クル」設備の改修に向けての活動報告

前号の「武元七尾市長との懇談会」が発行されてから、七尾駅前再開発ビル「ミナ・クル」の関する記事によって、建物の設備が障害をお持ちの方々にとって利用が不便であるということが皆さまに理解され、各方面から大きな反響

があり、七尾市が設備の改修へ向けて動き出しております。

9月13日に青山彩光苑利用者と市役所職員による「ミナ・クル」の利用が不便な箇所の設備を再確認、その後、七尾市と工事の請負業者との打ち合わせが行われました。

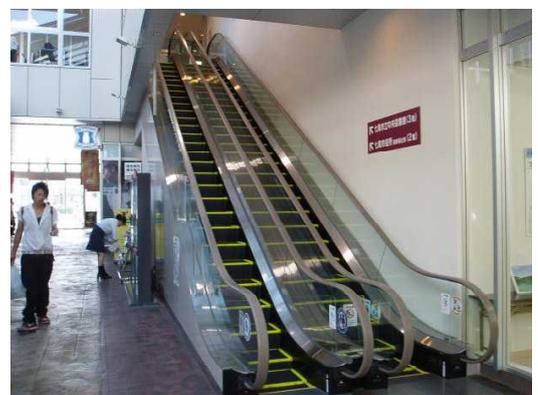
昨年9月の「ミナ・クル探検隊」からの活動から始まり、今年2月の「武元市長との懇談会」の記事を通して行政に働きかけることが出来たことを喜んでおります。

しかし、この活動はこれで終わったのではなく、設備の改修状況を確認し、最後まで皆さまにご報告させていただきたいと思っております。

また、今回、掲載しました「道路、歩道、グループホーム」などの件につきましても、何か動きがありましたら、紙面でご報告させていただきます。



「ミナ・クル」全体正面



「ミナ・クル」1階エスカレーター

## 七尾市長に要望書提出・「HSK季刊わたぼうし」を届ける

平成19年8月21日(火)

午後1時30分、青山彩光苑の利用者・川崎氏、桶屋氏、支援者・西村氏が、七尾市役所に到着。

来年3月に開店する大規模小売店舗「ベイモール」の出店に伴い、車いすでも乗り降り可能なバス停設置の要望書を、環境安全課の平野課長に渡しました。

当初の予定は七尾市長・武元文平氏に渡す予定でしたが、市長に会えないため平野課長に渡し、お話を伺いました。

市側の回答は、出店店舗の地面は私有地なので市の方から言えないそうですが、これからの高齢者の方、障害者の方が利用しやすいバス停の設置をお願いし希望には賛同していただきました。

その後、市役所3階に行き市企画政策部秘書広報課長・奥井敦士氏に市長への要望書と「HSK季刊わたぼうし」を渡していただけるようお願いしたら「少し待っていて、市長と会わせるから」と言われ、待っていましたら、市長室に案内されて市長に会うことが出来ました。

武元市長に2月に行いました懇談会のお礼を伝え、その様子を載せた「HSK季刊わたぼうし」をお渡しました。その後「ミナ・クル」の改修状況についてお聞きしましたら、能登半島地震や年度末の定期異動で担当者が変わってしまっているので、後ほど担当者に聞いて連絡すると約束して下さいました。

上記の店舗出店に伴う高齢者、障害者の方が利用しやすいバス停設置のお願いをしましたが、市長の回答も平野課長と同じでした。しかし

「前向きな方法を検討する」ことを約束して下さいましたが、「ベイモール」の方にもバス停の設置をお願いして欲しいと言われました。

わずか10分ほどでしたが、何とか前向きな返事をいただくことが出来て、喜んで帰って来ました。川崎氏の「ベイモールに車いすでも乗り降り可能なバス停を造れないか？」の一言でこんなに素晴らしい活動が出来たのだと思います。

その夕方、西村氏が出店テナント予定で食品スーパー「どんたく」の社長と会い、近々「ベイモール」の関係者に会うからバス停の設置の要望書を渡してくれると言われたので、さっそく文書を作って「どんたく」の社長に渡していただきました。

この件につきましては、今後も活動、経過の報告をさせていただきます。



課長に要望を伝える



市長に機関紙を手渡す



市長に要望書を提出

# さいこうえんの 障害者生活支援センター

～まち・つながり・働き・暮らし応援センター～



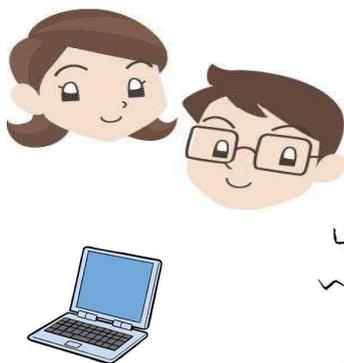
をキャッチフレーズに  
施設長・宮田 琴江  
(社会福祉士)

早いもので、徳充会にお世話になってから14年が過ぎました。全くの素人からのスタートでしたが、皆様に支えられながら今日まで歩いて来られたことに心より感謝申し上げます。私は

一年前に当センターに配属となり、地域生活を送る方や知的、精神の障害を抱える方々とも関わるようになりました。そんな中、今まさに利用者ニーズの多様化とそれに対応する専門機関の必要性を実感しています。

時が流れ、施設も運営から経営といわれるようになりましたが、私はあくまでも、地域で障害を抱えながら懸命に生きる方々の利益を追求するため、他スタッフとともにわずかなあかりを灯し続けていきたいと考えています。

## 〈相談支援事業〉



子供の引きこもりを  
なんとかしてあげたい

年金のことがよく  
わからない...

施設に入るにはどうすればいいの...?

障害のために働きたいけど仕事  
が見つからない

福祉用具を探しているのだがなかなか見  
つからない...

旅行に使える福祉  
制度はないかなあ～

当センターでは、専門職員が皆さんの悩み事を一緒に考えます。センターへ来ることが難しい人は電話やメールでも相談できます。また、ご連絡いただければ自宅にもお伺いします。ちょっとした相談でも構いません、まずは遠慮せずにご一報を！

みなさんの相談に対して、公的サービスや関係機関など様々な情報・資源を活用し答えを導き、あなたの暮らしを応援します！

☆電話相談☆ 0767-52-0515

☆メール相談☆ shie-cen@bb.cocone.jp

〒926-0811 石川県七尾市御祓町子15-9

## さいこうえんの障害者生活支援センターの事業内容

### <相談支援事業>

対象者・・・主に地域で生活する身体・知的・精神障害のある方およびその家族の方  
例えば・・・障害年金や車いすの申請について教えて欲しい。

仕事を探しているが障害があつて見つからない

家族が虐待やひきこもりで困っている。など

営業日時・・・日～金曜日の8時30分～17時30分

※来所、電話、訪問、メールで相談対応（電話相談は24時間対応可能）

休日・・・土曜日、祝日、お盆、年末年始



### <地域活動支援センターⅡ型>

対象者・・・地域で生活する身体、知的、精神障害のある方、一般企業に働くことはできないが少しでも仕事をして生きがいをみだしたい方

実施日時・・・月～金曜日 9時30分～15時30分

休日・・・土曜日、祝日、お盆、年末年始

※日曜日は相談業務をやっていますので利用可能です。

事業内容

1. 作業の提供・・・地元の企業と密着した協力の下で作業を提供し、工賃を支払い社会の一員として生きがいを持って作業に取り組めるよう支援します。
2. 機能訓練・・・週1回、独自の健康体操や月1回のエアロビクスでの機能訓練の提供
3. 余暇活動・・・簡単な調理実習や栄養講座（週1回）

外部講師による季節の花を用いたフラワーアレンジメント教室（月1回）  
パソコン教室（週3回）文書作成、コミュニケーション手段としての技術獲得を支援します。



### <その他の活動>

障害者福祉の啓蒙活動

1. 福祉教育として障害者当事者が講師となり小、中学校を対象に実体験をもとに講義をする。
2. ホームページの作成、情報発信 ホームページアドレス <http://www.cocone.jp/shie-cen/>
3. 機関紙の発行
4. 地元開催イベントの参加
5. 当事者団体組織支援

女性当事者団体「すみれ会」を組織化しています。集いは月1回行っているが具体的な取り組みを各種行事の企画、ボランティア活動にも参加。



# みんなの広場

「福祉日記6」・施設がいやだから、ここからでるんです。

悪徳福祉評論家

今、僕はこんな施設をでて、大阪で生活しようと思っている。僕が大阪にこだわるのは、単に都会生活を懂れているからじゃない……。それなら東京でも名古屋でもどこでも良いのだから。僕が大阪という町にこだわるのは、大阪の町が僕にとって、住みやすいと思うからだ。たしかに世の中はそんなにあまくはないと思うが、悪いことばかりではないと思う。

人生、生きてゆくために光の部分もあるし、闇の部分もある。どう闇を克服するかによって、光になってゆくのではないだろうか？

話は列から逸れてしまったが、僕にとって、大阪という町は東京よりも名古屋よりもどこよりもNo.ワンといっても良い町だ。先日、一週間ほど大阪に体験実習に行ってきた。実習といってもグループホームや作業所や実際に障害者の方が一人暮らしをしているお宅を拝見させてもらっただけだったが……。前々からミクシーというサイトをやっていてそこで知り合った友達から大阪の自立生活センターの方を紹介されて、大阪での実習が実現したのだ。もちろんその方も障害者の方で、それで自立生活センターの代表でもある傍ら、いろんな人とも親交がある方で個人的には頼もしい方だと思った。何より驚いたのは、大阪での自立生活センターも他の自立センターと繋がりがあり、ネットワークも幅広く、どれも障害者の方が運営していた。健常者の方も関わっていたが、あくまで健常者のスタッフはわき役でしかなかった。こうした障害者の方は強いですが、大阪の障害者の方はそれ

以上に強くて明るいと思った。施設にいる僕だが、周りにそんな強い障害者はたぶんいないのではないだろうか？……ましてや施設職員のことを気にして、地域へ出て生活してみようということさえ考えていないと思う。現在、施設側も自立をほのめかしているが、本音は僕ら障害者を施設から出したくはないのだ。口では「おまえは危ないから……」とか「一人暮らしは難しい」とか言っているが、実は施設経営に関わってくるからだ。現に職員に言われたのは、「ここにいるから保証されるんだ」という言葉だった。保証ってなに？ 心のない保証なんて僕は要らない。



とにかく、施設にいる障害者の中で施設から自立をしたいと思うのなら施設の職員に相談するよりもまずネットでもなんでも使い、まず信頼できる人をみつけることからはじめた方が良いと思う。そこからいろんな人とつながりをもてば、やがて自分にとっての大きな利益に発展できるのだ。もし施設職員が好ましくない表情を見せたら、それはそれで良いのではないかと思う。福祉施設に勤めているからといって、みんながみんな親身になって僕ら障害者のことを思っているとは限らない。中には、自分の出世ばかり気にして、僕らのことを真剣にとりあってはくれない人もいるし、僕らのことを人間だと思わなかったり、はたまた僕らのことを嫌いだったりする人もいる。これは施設の職場ではなく、役所の中にも地域の中にもいろんなところにいると思う。だから、僕ら障害者は相手のことをよく観察して、どういう人なのか、把握をした上で信頼をもったほうが良い。

僕は大阪に一週間いて、いろんな人に出会って、いろんなことを学んだような気がした。それと、これだけは言える……。施設にいる障害者と社会で生活している障害者は遥かに違うと思う。どんなに障害度が重くても、みんな必死になって生きていた。僕もこんな施設を出て、社会という荒波にもまれて強くなりたいと思った。この前、ある人からこう聞かれた。「あなたは施設が嫌だから出るのですか？ それとも自分に目的があるから施設を出るのですか？」

今の僕ならこう答える。「施設が嫌だから、出るんです！」だって、こうでも思わなきゃ、自分自身や周りの奴らに負けてしまうから。

ちょっと気づくのがおそかったけれど……。



## シリーズ「ぜんちゃんの自立生活体験」レポート 4

編集責任者・桶屋 善一

昨年10月13日～23日の11日間、「自立生活支援センター富山」においての自立生活体験レポートを数回に分けて掲載させていただきます。

なお、この原稿は「自立生活支援センター富山」の機関紙「遊ぼうよ」より転載させていただきます。

今回の体験は秋晴れに恵まれて雨や雪の心配もなかったが、地域生活はそんなに天気のよい日ばかりではない。雪・雨・台風などいろいろあると思うが、やっていかなければならないのだろう。

2日目も朝からよい天気だった。今日は富山市役所と不動産屋さんに行く日だ。バスで市役所前まで行き、市役所でHさんとEさんと合流

することにした。

富山市役所は昨年7月にも来たことがあるので2回目だった。今回は自分が地域で住んだ場合のサービスについて訪ねることだった。「自分は施設から出て生活がしたいのだ。」という意志を見せなければという思いで一杯だった。でも、今回はサービス内容についてだけを聞いた。そうすると、市役所の方は自分を重く見られたのか？ 「あなたなら最高の時間が出ますね。」と言われた。それなら何とか地域で生活がやっていけるなという思いがわいてきた。それから、市役所を出て自立生活支援センター富山の事務所までHさんの電動車いすの後を着いて行きながら戻った。

午後から大変な不動産屋さん巡りだ。これもバスではなく電動車いすでの移動。総曲輪を出て西町の不動産屋さんに入りましたが、「あなたの住むような住宅は扱っていない」と丁寧に対応してくれました。対応がよくない不動産屋さんと聞いていたので、別の不動産さんのようだ。その不動産さんは次の機会に訪問することにした。

その後は喫茶店に入った。この喫茶店はいつもHさんが通っている所のような。狭い喫茶店だが、親切な店員さんに案内されて机についた。コーヒーを飲みながら話していると早くも時間が来たので帰ることにした。

いつだったか忘れたが、トイレがしたくなり店員さんに身障者トイレを案内してもらうことが出来た。こんなに小さな店なのに身障者トイレがあったので驚いた。僕は家電量販店によく寄るが、パソコン好きの自分にはうれしい場所だ。



～次号へ続く～

## = 読者企画・食べ物談話 =

故川島四郎先生とサトウサンペイの

「食べ物さん、ありがとう」(3)

管理栄養士・秋本 信子

(先生=川島四郎・生徒=サトウサンペイ)

川島先生は実にユニークな栄養の先生で、一日3食きちんと食べることを、「いい加減な養生法」だと言っていたのです。はて、なぜだと思いませんか？

サンペイ「モーニング・コーヒーの後は何か召し上がりますか？」

先生「ふつうの人が考えているような食事はしません。おなかがすいたなと感じたら、コンブや木の実などを適当につまんで・・・」

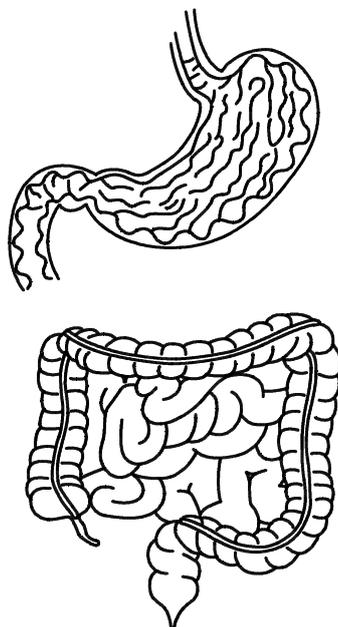
「でもね、いい加減な養生法では、3食同じ分量をきちんと食べといますが、あれは行き過ぎです。食べものはおなかがすいた時に食べるのが原則。すいていようがいまいが、お構いなしに、時計に従ってきちんと食べる、なんてことをしているのは人間だけです。野生の動物で、時間通り、規則正しく、ものを食べてるのなんて一匹もいませんよ」。

「おなかがすいた時に、少しずつ食べものが入ってくるのが内臓：消化器官にとって理想的です。胃の中に、一度にドサッと食べものが入ってきたら、胃がふくれすぎたり、下の方にずり下がってしまったりします。だから、私は少しでも内臓に負担をかけないようにと、今の食事スタイルをとっているのです。朝食・昼食・夕食なんて分けません」。(p.56)

なるほど、面白い考え方ですよ。でもたし

かに一理あるのです。日本人は、かつて一日2食の民族でした。一日3食を食べるようになったのは武士が台頭してきた鎌倉時代になってからだそうですよ。

もともと、現在のような形の一日3食を食べるようになったきっかけは、かつての軍隊生活のなごりと、なんといっても学校給食の影響が大きいでしょう。それと病院などの集団給食の影響ですね。川島先生の教えが一般に浸透しなかった原因の一つに、日本の豊かさが挙げられます。「消費が美德」なんて、誰がいったのでしょうかね。



「HSK季刊わたぼうし」のホームページ  
<http://www3.nsknet.or.jp/~petero/>



## マイ・ブックスルーム

問題てんこもり！

### 障害者自立支援法

地域の暮らし、あきらめない

D P I 日本会議 著

本体：¥1,000+税 出版：解放出版社

「障害者自立支援法」が昨年4月の施行からわずか2ヶ月で見直し、いかに問題だらけの法律であるか？ これまでに生じている問題点の解説をし。地域生活障害者の自立支援法が施行されてからの生活体験談も載せられています。

「障害者自立支援法」を利用者の立場から詳しく解説されています。もう一度、法律の内容を再確認をするのにも最適な一冊です。

#### 大まかな目次

- ・障害者自立支援法とは
- ・制定されるまで
- ・障害者自立支援法の問題点とその批判
- ・出直せ 障害者自立支援法！



#### 年間協力会員募集中

この機関紙は障害のある人、ない人がそれぞれの考えを出し合う中から、互いに理解を深め、共に生きる豊かな社会づくりを目的として、有志により発行しています。

つきましては、主旨に賛同して協力会員になっていただく方々を募集しています。

この会費は、在宅障害者宅や福祉関係等機関に送付していますので、機関紙一部の料金ではなく、主旨に賛同していただいている方々の年間協力会費として扱っています。

年間協力会費：2,000円

会費振込先：郵便振替口座

振込先名義：わたぼうし連絡会

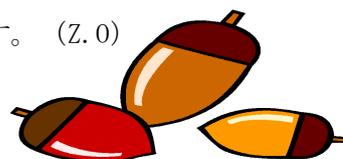
00750-6-9791

送 付：春、夏、秋、冬

#### 編集後記

今年の夏は異常な暑さ、お彼岸近くに暑い日が続きましたが、皆さんの体調はいかがでしたか？ 暑さが過ぎ秋風が吹く頃に安倍前首相の突然の退陣に驚かされました。私と同じ年齢ですが、まだ若すぎたのでしょうか？

さて、福田新首相は「障害者自立支援法」の抜本的見直しの検討を公約に盛り込んでいますが、私たちの負担が少しでも軽減されることを期待しております。(Z.O)



#### 川柳裏表紙

##### 来年がまるめて届くカレンダー

先号は本欄を休ませてもらい申し訳ありません。気持ちはあっても歳には勝てないヨ。

◎来年がまるめて届くカレンダー

時季的に少し早い気がするが、遅いよりは良いでしょう。カレンダーが配られるのは、12月になってからで、次の年の一年間がクルクルまるめてポンと玄関口などに、置いてあったりする。新しい年への期待を込めて……。この句は羽咋の忘年句会の特選句になったものでした。もう何年前になるかなア。(比)

#### 編集及び連絡先

連絡は zen@san9.net まで

定価 二〇〇円